

平成27年12月4日
鉄道局 幹線鉄道課

富山市、富山地方鉄道(株)及び富山ライトレール(株)申請の 軌道運送高度化実施計画の変更認定について

国土交通大臣は、富山市、富山地方鉄道(株)及び富山ライトレール(株)から申請がなされていた地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第9条第6項の規定に基づく軌道運送高度化実施計画の変更認定事案について、平成27年12月7日付けで、申請のとおり認定します。申請の概要は下記及び別紙のとおりです。

記

1. 申請者 富山市 [軌道整備事業者]
富山地方鉄道(株)、富山ライトレール(株) [軌道運送事業者]
2. 申請区間 富山市明輪町～同永楽町 (1.19km)
3. 事業費等 1,995百万円
軌道延伸(約90m)、一部複線化(約340m)、停留所新設、LRV車両導入
4. 運行計画 66本/日 ※オフピーク時は2本に1本が南北乗り入れ
5. 開業時期 平成32年

連絡先

鉄道局幹線鉄道課 遠藤、後藤

TEL 03-5253-8111 (内線 40332)

03-5253-8532

FAX 03-5253-1635